

令和2年度能勢町パートタイム会計年度任用職員の募集について

募集案内

能勢町では、パートタイム会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内に任用される非常勤の公務員です。

募集職種情報

1. 募集職種

- (A) 保健師（高齢者保健事業＜介護保険・介護予防事業＞）
- (B) 土木技師（下水道工事の設計・積算（CAD を使える方）、現場管理）

2. 受験資格

下記の要件を満たす方

- (A) 昭和35年4月2日以降に生まれた方
- (B) 昭和35年4月2日以降に生まれた方

○地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○他で勤務している方で、今回応募の職種での勤務と合わせて週の労働時間が40時間を超えない方

3. 任用期間

令和2年5月から 令和3年3月31日 まで

※任用後1ヵ月は条件付採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

※勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、会計年度単位で再度任用することがあります。

ただし、令和5年3月31日を雇用の再度任用限度とします。

4. 勤務条件

配属部署・職種による

5. 勤務場所

能勢町役場及び出先機関

※部に配属するため日及び時間によって配属職場が変更となる場合があります。

6. 報酬

別紙の表を参照

※交通費について要件を満たす場合に支給します。

※条例改正等により変動することがあります。

7. 勤務形態

(A)・(B)

・勤務日は1週につき5日

(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。ただし、シフト制の職場についてはシフトによります。)

・勤務時間は週 37.5 時間勤務で、指定する時間

(1)8時45分から17時までの7時間30分勤務。(午後0時15分から午後1時まで休憩)

(ただし、配属先によっては7時間30分を超えない範囲で勤務時間が変動する場合があります。)

(所定労働時間を超える労働は原則ありません。)

8. 休暇

(A)・(B)

・年次有給休暇：10日(ただし、勤務時間に応じて付与されます。)

(継続者の年次有給休暇及び前年度繰越分は別途付与)

・特別休暇：夏期特別休暇、忌引き等

9. 身分

パートタイム会計年度任用職員

サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、

職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、

かつ、懲戒処分等の対象となります。

10. 社会保険

(A)・(B) 社会保険あり

11. 兼業制限

原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等のサービス規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。

例えば、職務専念義務に支障を来すような長時間労働を行わないように指導することがあります。

	職種	月額	時給	募集人数
A	保健師	293,323 円	—	若干名
B	土木技師	209,323 円	—	若干名

応募受付期限

採用が決まり次第、受付を終了します。

提出先

〒563-0392 能勢町宿野 28 番地

能勢町役場総務部総務課秘書人事係

(郵送での提出可。ただし、書類に不備がある場合は受付できないことがあります。)

選考方法

書類審査 (必要に応じて面接)

採用者には別途通知します。